

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 6 月 16 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

北首都国道事務所長 鹿角 豊

1 調達内容

(1) 業務件名

平成 22 年度北首都国道管内

広報物作成業務(単価契約)

(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による

(3) 履行期間 契約の翌日から、平成 23 年 3 月 25 日まで

(4) 履行場所 北首都国道事務所管内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第 99 条の 2 の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成 22・23・24 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「広告・宣伝」C 又は D 等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 平成12年4月1日以降に元請けとして履行し、平成22年3月31日までに完了した官公庁もしくは特殊法人※から発注された公共事業の広報資料で、パンフレット等紙によるものの作成且つホームページに掲載する電子データの作成を行った役務または業務について、1 件以上の実績を有すること。（再委託による実績を含まない。）
なお、パンフレット等紙によるものの作成且つホームページに掲載する電子データの作成に関する履行実績は、同一の役務又は業務である必要はない。
（※特殊法人とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 2 条第 1 項の政令で定める法人をいう。）

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムの URL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<http://www.e-bisc.go.jp/>
関東地方整備局北首都国道事務所経理課
〒340-0044 草加市花栗 3-24-15
TEL048-942-4042 内線 258
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法
①上記(1)の問い合わせ先で交付する。
②希望者には、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。

この場合において、送料は希望者の負担とする。

- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限

平成 22 年 7 月 1 日 13 時 00 分

- (5) 電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札による入札書の受領期限

平成 22 年 7 月 23 日 16 時 00 分

- (6) 開札の日時及び場所

平成 22 年 7 月 26 日 10 時 00 分

草加市花栗 3-24-15

関東地方整備局北首都国道事務所入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記 3(4)の受領期限までに、上記 3(1)に示す URL に提出しなければならない。
- (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記 3(4)の受領期限までに、上記 3(2)に示す場所に提出しなければならない。
- なお、(a), (b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。